

## 企画競争実施の公示

平成28年5月27日

分任支出負担行為担当官 九州地方整備局  
川内川河川事務所長 坂元 浩二

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

### 1 業務概要

- (1) 業務名 平成28年度川内川河川事務所不動産鑑定評価業務
- (2) 業務内容 川内川河川事務所が用地買収等のために必要となる標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書（意見書等を含む。）の作成並びにこれらに付随する諸業務。
- (3) 履行期限 契約締結日の翌日から平成29年3月10日
- (4) 評価対象地域 依頼する業務の評価対象地域は、次の各号に掲げる地域区分とする。
  - 一 薩摩川内市、伊佐市、薩摩郡内及び始良郡内の住宅地域及び農地地域

### 2 企画競争参加資格要件

参加資格を有する者は、次に掲げる要件を満たしている者とする。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 企画提案書の提出時において、平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 企画提案書の提出期限の日から契約締結日までの期間に九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (4) 不動産の鑑定評価に関する法律（昭和38年法律第152号）第22条の規定に基づき登録を受けている不動産鑑定業者であること。
- (5) 平成18年度以降（10年間）に1件以上の不動産の鑑定評価の実績を有すること。
- (6) 鹿児島県内に本店又は支店等営業所が存すること。

(7) 本業務を受託した者は、本業務の履行期間中、本業務の評価対象地域に係る土地評価に関する補償コンサルタント業務への入札参加等（再委託を含む。）はできない。

また、本業務の履行期間中に本業務の評価対象地域に係る土地評価に関する補償コンサルタント業務の履行期間の終期がある業務を請け負っている場合は、本業務を受託することはできない。

(8) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する者またはこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### 3 特定するための評価基準

(1) 地価公示標準地の評価等に関する実績

(2) 地価調査基準地の評価等に関する実績

(3) 鑑定評価実績

公共用地取得に係る鑑定評価実績、一般鑑定評価実績 等

(4) 業務実施方針

評価対象地域の地域動向、鑑定評価額を求めるために用いる鑑定手法等、鑑定評価業務の迅速かつ確実な実施等

### 4 手続等

(1) 担当部局

〒895-0075 鹿児島県薩摩川内市東大小路町20番2号  
国土交通省九州地方整備局 川内川河川事務所 経理課 契約係  
電話：0996-22-3272（内線224）  
FAX：0996-22-6907

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

交付を希望する者には、窓口で交付を行う。

① 郵送の場合：上記(1)に申し出ること。

② 窓口での交付：平成28年5月27日から平成28年6月10日までの土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、9時00分から17時00分まで。なお、説明書の交付を希望する場合は、予め(1)の担当まで事前連絡を行うこと。

(3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

平成28年6月10日17時00分 (1)に同じ。持参又は郵送(書留郵便に限る)によること。

(4) 企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所  
実施しない

## 5 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 契約書の作成 要
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口 4(1)に同じ。
- (5) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。
- (6) 企画競争委員会に提出された提案書は、当該提案者に無断で2次的な使用は行わない。
- (7) 特定されなかった企画提案書は、必要に応じ返却する。ただし返却を希望する提案者は、企画提案書を提出する際にその旨を申し出ること。
- (8) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、記載を行った応募者に対して指名停止を行うことがある。
- (9) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。
- (10) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係を生じるものではない。
- (11) 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）申請を提出していない場合も企画提案書を提出することができるが、その者が競争参加資格のある者として選定されるためには企画提案書の提出期限において当該参加資格申請を提出していなければならない。
- (12) その他の詳細は説明書による。